

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	グローバル Biz 専門職大学
設置者名	学校法人 深堀学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科	夜間・通信	113	—	—	113	13	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/information/professor/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	グローバル Biz 専門職大学
設置者名	学校法人 深堀学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

下記 HP にて公表

https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022r5_yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(前職) ブラウンスウィックジャパン株式会社 元代表取締役	令和3年10月20日～令和7年10月19日	国際企業社長という視点から、グローバル人材として求められる素養への助言
非常勤	(現職) 株式会社鉄鉦ビルディング 海外事業部長	令和3年10月20日～令和7年10月19日	執行役員の経験を活かし、学校法人における管理運営機能の強化への助言
非常勤	(現職) 株式会社カトープレジャーグループ 代表取締役社長	令和3年10月20日～令和7年10月19日	グローバル産業経営者の視点から、実践教育への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	グローバル Biz 専門職大学
設置者名	学校法人 深堀学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教育課程は「教育課程連携協議会」において、授業や授業計画書(シラバス)について検討する。同協議会は、学長が指名する以下の者によって構成される。 ● 教職員1名以上 ● 本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者1名以上 ● 地方公共団体地域の職員、事業者による団体の関係者の職員1名以上 ● 臨地実務実習(専門職大学設置基準第29条第1項第4号に規定する臨地実務実習。)先事業者1名以上 同協議会の意見を踏まえ、科目担当教員が授業計画書(シラバス)を作成、ホームページにおいて検索可能な形で公表することにより、透明性の確保に努めている。 シラバスは、担当教員名、配当年次・学期、年間開講数、単位数、必修・選択の別、授業の方法(講義・演習・実習)、授業の概要、到達目標、各回の授業計画、テキスト・参考図書、成績評価の方法、履修の条件について記述する。	
授業計画書の公表方法	冊子『シラバス集』を配布
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定・評価については、学則にて下記のように定める。 【グローバル Biz 専門職大学学則より抜粋】 (履修方法) 第30条 履修する授業科目は毎学年所定の期間に履修登録を行わなければならない。 (単位の認定) 第31条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。(ただし、第30条に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。) (成績の評価) 第36条 授業科目の試験の成績は、S(90点～100点)、A(80点～89点)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)の評語をもって表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。 2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができる。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修した科目の成績は、次の通り係数をあてがい、単位当たりの係数を GPA とする。

GPA 判定

		素点	評価	係数	内容	GPA
判定	合格	100～90 点	S	4	特に優れた成績と認められる	対象
		89～80 点	A	3	優れた成績と認められる	
		79～70 点	B	2	良い成績と認められる	
		69～60 点	C	1	合格の成績と認められる	
	不合格と認められる		D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかった	
無判定		—	F	0	履修登録をしたが成績を示さなかった	対象外
		—	N	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取った場合、中止出来ない相当の理由がある場合	
		—	T	—	留学や編入学などにより、修得単位と認定になった科目	

GPA 計算式＝

(4×S の修得単位) + (3×A の修得単位数) + (2×B の修得単位数) + (1×C の修得単位数)

総履修単位数 (S+A+B+C+D+F)

客観的な指標の算出方法の公表方法

冊子『学習の手引』にて配布

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

単位の認定・評価については、学則にて下記のように定める。

【グローバル Biz 専門職大学学則より抜粋】

(卒業)

第 37 条 本学に 4 年（第 25 条第 1 項の規定により入学した者は、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、別表 1 に定める授業科目を履修して、次に定める科目ごとの単位数及び卒業必要単位数以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

別表 1

	基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位
グローバルビジネス学部	20単位以上	80単位以上 (臨時実務実習20単位を含む)	20単位以上	4単位以上	124単位以上

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

下記 HP にて公表
https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/GPU_20250523.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	グローバル Biz 専門職大学
設置者名	学校法人 深堀学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022fuykabori_2023.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022fuykabori_2023.pdf
財産目録	https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022fuykabori_2023.pdf
事業報告書	https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022fuykabori_2023.pdf
監事による監査報告(書)	https://gpu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/2022fuykabori_2023.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 自己点検・評価委員会により自己点検・評価を実施、『グローバル Biz 専門職大学 自己点検・評価報告書』にて報告・公表。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/features/requirement/
(概要) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる人材。グローバルビジネス現場において求められる経営力、語学力、コミュニケーション能力を身に付け、斬新な発想力（Inspiration）と豊かな想像力（Imagination）を持ってリーダーシップを発揮し、イノベーション（Innovation）を起こすことのできる人材
卒業又は修了の認定に関する方針 公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/diploma-policy/
(概要) 本学では、修学の成果と認定に係る基準として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を定める。所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けた学生に学位を授与する。 - DP 修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。 - DP-1 社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。 - DP-2-① グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。 - DP-2-② 企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。 - DP-2-③ 流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。 - DP-3 当該分野で多様なビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。 - DP-4 流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。 教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/features/curriculum/

(概要) 本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施に関する方針となるカリキュラム・ポリシー(CP)を下記のように設置している。 1. CP (全体) 流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。 2. CP-1 (基礎科目) 社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。 3. CP-2-1 (国際コミュニケーション科目群) 英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。 4. CP-2-2 (専門基礎科目群) 経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ。 5. CP-2-3 (専門基幹科目群) 流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。 6. CP-3 (展開科目群) 流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。 7. CP-4 (総合科目) 理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。	入学者の受入れに関する方針 公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/admissions/policy/
(概要) 1. 高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。 2. 校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。	

3. グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。
4. 変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：下記 HP 内の P2 に公表
https://www.dsecchi.mext.go.jp/2208nsecchi/pdf/globiz_2208nsecchi_gakusoku.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					人
	－	9 人	5 人	9 人	1 人	2 人	26 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
		6 人					6 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/information/professor/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
グローバルビジネス学部	98 人	25 人	26%	294 人	39 人	13 %	若干名	2 人
合計	98 人	25 人	26%	294 人	39 人	13 %	若干名	2 人

(備考)

以下に本学の学生募集についてご報告します。

① 収容定員緩和政策の影響

本学グローバル Biz 専門職大学は令和 5 年 4 月に開学、同時に収容定員管理の厳格化の大幅な緩和が履行され、学生募集は困難を極めました。

《定員緩和の経緯》平成 26 年（2014 年）全国で約 4 万 5 千人の入学定員超過があり、その内の約 8 割が三大都市部に集中、更にその内の 9 割が、大・中規模大学であった。その為、文部科学省は定員超過大学への補助金削減を厳格にし、定員の見直しや学部学科の新設などの改変が出来ないとした。その後コロナ禍もあり、日本私立大学連盟（大・中規模大学中心）などの要請もあり入学定員から収容定員 1.4 倍へと緩和がはかられた。

収容定員緩和政策により、例年の範囲を超えた受験生が大・中規模大学に合格しているのは、各種報道の通りです。本学では一定の学力と活力を有する学生募集をしており、しかしながらこうした学生は合格が容易となった認知度のある大学に流れてしまう結果となりました。実際に高校現場に於いても、予想を超える学力不足の多くの生徒が合格しているとの話を聞き、都内主要大学経済学系の合格者数を調査すると、合格者は軒並み大きく増加しております（資料参照）。収容定員を早急に満たすためには、他の専門職大学と同様に、やむを得ず学力を問わずに入学を受け入れることになります。

②設置認可後からの募集活動

本学は令和 4 年 9 月に設置認可証を受領、担当課の御指導に則り、学生募集活動を控えておりました。募集要項・パンフレット・ホームページを作成し、募集活動を開始した頃には、高校 3 年生の受験校は既に決まっており、初年度の学生募集は機を逸しておりました。また屋外等に看板を掲げたのは、開学 2 年目からとなりました。本学の入学募集定員 98 人では、多額の広報予算を割くことはできませんでした。

③教育水準の維持

本学の想定学力範囲以下の高校教諭また高校生から受験相談等を受けましたが、本学の教育水準及びアドミッション・ポリシーに基づき、基礎学力等が基準に達していない入学希望者には、受験・入学のお断りを提案してきました。学校推薦型選抜も、本学の基準により絞込んだ高校への案内をしておりました。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 教育課程は、基本的に年間1回開催される「教育課程連携協議会」において、授業や授業計画書(シラバス)について検討する。同協議会は、学長が指名する以下の者によって構成される。 ● 教職員1名以上 ● 本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者1名以上 ● 地方公共団体地域の職員、事業者による団体の関係者の職員1名以上 ● 臨地実務実習(専門職大学設置基準第29条第1項第4号に規定する臨地実務実習。)先事業者1名以上 同協議会の意見を踏まえ、科目担当教員が授業計画書(シラバス)を作成、ホームページにおいて検索可能な形で公表することにより、透明性の確保に努めている。 シラバスは、担当教員名、配当年次・学期、年間開講数、単位数、必修・選択の別、授業の方法(講義・演習・実習)、授業の概要、到達目標、各回の授業計画、テキスト・参考図書、成績評価の方法、履修の条件について記述する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 単位の認定・評価については、学則にて下記のように定める。 【グローバル Biz 専門職大学学則より抜粋】 (履修方法) 第 30 条 履修する授業科目は毎学年所定の期間に履修登録を行わなければならない。 (単位の認定) 第 31 条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。(ただし、第 30 条に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。 (成績の評価) 第 36 条 授業科目の試験の成績は、S (90 点～100 点)、A (80 点～89 点)、B (70 点～79 点)、C (60 点～69 点)、D (59 点以下) の評語をもって表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。 2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科	124 単位	有 無	48 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：下記 HP にて公表
<https://gpu.ac.jp/campuslife/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科	1,150,000 円	200,000 円	— 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 専任教員は担当する学生の履修面を中心に支援する。多様性に富む学生は、学業面だけではなく、生活全般においてもケアの必要があると考え、複層的な相談体制を整える。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援に係る学内組織として学生部内にキャリアセンターを設置する。キャリアセンターにはキャリアカウンセラー有資格者が常駐し、学生が常時進路相談できる体制を整える。 就職支援は、キャリアセンターが中心となつて行う。具体的には、就職相談の実施や企業情報の提供、学内企業ガイダンスの実施、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、産業界の方々と学生の情報交流の場を積極的に提供し学生の職業観を醸成し学生の就労意欲の向上を計る。また、学生の要望に応じて履歴書・エントリーシートの指導や面接指導を行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 心理面での課題には必要に応じ、臨床心理士を招聘しカウンセリングを実施、適切なリファールを取れる体制を取る。また専任教員の介入を望まない学生や家族からの個人的な相談に関しては学生部が対応するクロスオーバー相談体制を整える。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：下記 HP にて公表 https://gpu.ac.jp/information/research/ https://gpu.ac.jp/news/4049/ https://gpu.ac.jp/information/activities/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。